

2016年度・公式規則変更予定報

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

競技規則委員会



公益社団法人日本アメリカンフットボール協会競技規則委員会では、現在2016年秋季公式戦から適用される公式規則の変更作業を実施中です。

この「2016年度・公式規則変更予定報」は、本年の公式規則変更を予定している主要項目に関して概要を説明したものであり、各競技団体の早めの対応を可能にするために発行するものです。本予定報に記載している内容は、今後の作業で追加や変更の可能性があるものです。正式には本年7月上旬に発表予定の「2016年度・公式規則変更内容・決定報」で公示いたします。

2016年度・公式規則変更予定主要項目

2016年度の公式規則変更として予定している主要項目は、次のとおりです。なお、各々の解説の最後の()内の英数字は、この変更が行われる予定の公式規則の主たる「篇一章一条」を表します。

(1) フィールド上の宣伝広告が認められる条件の追加

- ★ 従来、試合の名称にタイトル スポンサーの名称が付いている場合、シーズン前後の試合に限りフィールドに宣伝広告を描くことが許されていた。
- ★ 本年より、試合の名称にタイトル スポンサーの名称が付いている場合、シーズン前後の試合に加え、「ニュートラル サイト」(対戦する両チームのホームの競技場ではない場所)での試合でも、フィールドに宣伝広告を描くことが許される。 (1-2-1-h-1 変更)

(2) リミット ライン内へのTVカメラの立ち入りに対する例外の追加

- ★ 従来、チーム エリアの外にいるものは、リミット ライン内に一切入ってはならなかった。
- ★ 本年より、テレビ局の監督下にある簡単な手持ちカメラは、ボール デッドのあとで、ゲーム クロックが止まっている場合には、リミット ラインとサイドラインの間に一時的に入ることが許される。ただし、いかなる時もフィールド内およびエンドゾーン内に入ることは許されない。 (1-2-3-b 例外 追加)

(3) スクリメージ キック フォーメーションの定義の変更

- ★ 従来、スクリメージ キック フォーメーションとは、最低 1 名のプレーヤーがニュートラル ゾーンから 7 ヤード以上離れて位置し、かつスナッパーの両脚の間から手渡しでスナップを受け取る位置にプレーヤーがおらず、かつキックの試みが行われることが明白なフォーメーションのことであった。
- ★ 本年より、最低 1 名のプレーヤーがニュートラル ゾーンから 7 ヤード以上離れて位置するという条件が、以下のように変更となる。(1)最低 1 名のプレーヤーがニュートラル ゾーンから 10 ヤード以上離れている、または(2)プレース キックのためにホルダーとキッカーになる可能性のあるプレーヤーがニ

ユートラル ゾーンから7ヤード以上離れている。その他のスクリメージ キック フォーメーションとみなすための条件は変更ない。
(2-16-10-a 変更)

(4) 無防備なプレーヤーの定義の追加

- ★ 従来、通常のボール キャリアは、相手に捕まり前進が止まった場合のみ、無防備なプレーヤーとして定義されていた。
- ★ 本年より、明らかにプレーをあきらめ、足からスライディングしているボール キャリアが無防備なプレーヤーの定義として追加された。
(2-27-14-j 追加、9-1-4 注2 変更)

(5) 中断された試合に関する規定の追加

- ★ 従来、中断された試合が直ちに再開できないときの対応について、異なる競技団体のチーム間の試合で、合意に達しなかった場合の記載はなかった。
- ★ 本年より、中断された試合が直ちに再開できない場合、両チームの競技団体が合意に達しなければ、ホーム チームが所属する競技団体の規定を適用する。
(3-3-3-c 変更)

(6) 前後半終了2分以内での反則時のゲーム クロックに関する規定の追加

- ★ 従来、得点が多いチームが反則を行った場合、レフリーの判断によってスナップから計時を開始することができた。
- ★ 本年より上記に加えて、前後半終了2分以内で得点が多いチームの反則に対する罰則施行だけのためにゲーム クロックが停止したとき、被反則チームはスナップからの計時開始を選択することができる。ただし、残り1分未満では10秒減算の規則が優先される。
(3-4-3 変更)

(7) トリッピングの変更

- ★ 従来、ランナーに対するトリッピングは反則ではなかった。
- ★ 本年より、ランナーに対するトリッピングも反則となる。
(9-1-2-c 変更)

(8) 腰より下へのブロックの変更

- ★ 従来、キックを除くスクリメージ ダウンにおける、攻撃側のプレーヤーによる腰より下のブロックは、タックル ボックスとロー ブロッキング ゾーンを基準として、制限を受けるプレーヤー等の条件が規定されていた。また、制限を受けるプレーヤーによる、スナップ時のボールの方向に対する腰より下へのブロックは、ボール キャリアの位置によらず、反則であった。
- ★ 本年より、キックを除くスクリメージ ダウンにおける攻撃側のプレーヤーによる腰より下のブロックは、タックル ボックスのみを基準として規定される。これにより、ロー ブロッキング ゾーンの定義は削除される。また、制限を受けるプレーヤーによる、スナップ時のボールの方向に対する腰より下へのブロックは、ボール キャリアが明らかにニュートラル ゾーンを越えるまでの間のみ反則となる。

参考：9-1-6-aの条文は以下のようになる。変更部位を下線で示す。

チーム確保変更前のAチームのプレーヤー：『スナッパーの両側7ヤード、ニュートラル ゾーンの前方5ヤードからAチームのエンド ラインまでをロー ブロッキング ゾーンと定義する。(参照:2-3-7および付録D)』』

1. 次の条件のいずれかを満たすAチームのプレーヤーはタックルボックスの中で、そのプレーヤーがタックルボックスを離れるか、ボールがタックルボックスから出るまで、腰より下へのブロックをしてよい。
 - (a) スクリメージライン上でタックルボックスに完全に入っているプレーヤー。
 - (b) タックルボックスに一部でも入っていて、少なくともスナッパーから2人目のラインマンの体のフレームより内側に一部でも入っていて、静止しているバッく。
 2. 下記3項で記載された場合を除き、ボールがタックルボックス内にある間の上記1. で規定されていないプレーヤー、およびボールがタックルボックスを出たあとのすべてのプレーヤーは、最初の接触が「正面から」の腰より下へのブロックをしてよい。「正面から」の定義は、ブロックされるプレーヤーの正面「時計の文字盤の10時から2時」の範囲である。
 3. 上記1. で規定されていないプレーヤーは、ボールキャリアが明らかにニュートラルゾーンを越えるまでの間、スナップ時のボールの方向に向かって腰より下へのブロックをしてはならない。
 4. 一度ボールがタックルボックスを出た後、オフェンスのプレーヤーは自陣のエンドラインの方に向に腰より下へのブロックをしてはならない。 (2-3-7 削除、9-1-6-a 変更)

(9) パサーに対する低い接触によるラフィング ザ パサーの例外の変更

☆ 従来、ディフェンスのプレーヤーによるパサーに対しての膝または膝より下への強力な接触の反則において、通常のタックルをしようとして、相手をつかんだり、抱き込んだ場合は例外となっていた。

★ 本年より、ディフェンスのプレーヤーがパサーに対して膝または膝より下に接触したとき、相手をつかんだり、抱き込んだ場合でも、頭や肩で強力な接触を伴っていればラフィング ザ パサーの反則となる。

(9-1-9-b 例外(2) 変更)

(10) コーチによるスポーツマンらしからぬ行為に対する罰則の変更

☆ 従来、コーチによるスポーツマンらしからぬ行為の反則が同一試合で2回以上発生しても、資格没収とはならなかつた。

★ 本年より、同一試合で2回のスポーツマンらしからぬ行為の反則をした場合、プレーヤーまたはユニフォームを着た登録選手の場合と同様に、コーチも資格没収となる。資格没収となったコーチは速やかにプレー場から退出し、試合終了までフィールドから見えない場所に留まらなければならない。

(9-2-6-a 麥更、9-2-6-c 追加)

以上